

## 令和2年5月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和2年5月1日（金）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- |          |         |
|----------|---------|
| 教育長      | 奥 真弥    |
| 教育長職務代理者 | 赤坂 敏明   |
| 委 員      | 南 一早枝   |
| 委 員      | 畑谷 扶美   |
| 委 員      | 山下 潤一郎  |
| 委 員      | 中村 スザンナ |
| 委 員      | 甚野 益子   |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- |                   |        |
|-------------------|--------|
| 教育部長              | 本道 篤志  |
| 施設担当理事            | 福島 敏   |
| スポーツ推進担当理事        | 檜葉 浩司  |
| 教育総務課長            | 川崎 弘二  |
| 教育総務課教職員担当参事      | 十河 統治  |
| 教育総務課教育振興担当参事     | 北浦 勝則  |
| 教育総務課学校給食担当参事     | 田中 邦彦  |
| 学校教育課長            | 木ノ元 直子 |
| 学校教育課学校指導担当参事     | 和田 哲弥  |
| 学校教育課人権教育担当参事     | 渡辺 健吾  |
| 生涯学習課長            | 大引 要一  |
| 青少年課長             | 中岡 俊夫  |
| スポーツ推進課長          | 山路 功三  |
| 文化財保護課長           | 中岡 勝   |
| (庶務係) 教育総務課長代理兼係長 | 田倉 元   |
5. 本日の署名委員 委 員
- |       |
|-------|
| 赤坂 敏明 |
|-------|

## 議事日程

### (報告事項)

- 報告第13号 2020年度海外国内派遣事業計画について(学校教育課)  
報告第14号 令和2年度分学校給食費の無償化について(教育総務課)  
報告第15号 教育委員会後援申請について  
報告第16号 教育委員会後援実施報告について  
報告第17号 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応策について(学校教育課)

- 議案第16号 泉佐野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について(教育総務課)  
議案第17号 泉佐野市奨学金基金条例の一部改正について(学校教育課)  
議案第18号 令和3年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について(学校教育課)  
議案第19号 就学支援委員の任命について(学校教育課)  
議案第20号 スポーツ推進委員の委嘱について(スポーツ推進課)

(午後2時00分開会)

## 奥教育長

ただいまから令和2年5月の定例教育委員会議を開催します。

本日は1名の方から傍聴の申し込みがございました。傍聴を許可したいと思います。いかがでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

それでは傍聴を許可いたします。

[傍聴者入室]

本日は委員が全員出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は赤坂委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、4月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

## 奥教育長

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、中村委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第13号「2020年度海外国内派遣事業計画について」を議題といたします。報告をお願いします。

#### 木ノ元学校教育課長

報告第13号「2020年度海外国内派遣事業計画について」ご報告させていただきます。お手元の資料をご覧ください。例年実施しております7月から8月にかけての海外研修につきましては中止とさせていただきました。国内事業につきましては、東京の日本体育大学へのスポーツ交流事業と、昨年度から開始した被災地訪問事業につきましては、時期を11月以降で再調整をしている状況です。この2つの事業につきましても可能かどうかは、今後の動向を見据えた上でそれぞれ大学さんと相馬市さんの調整を進めていきたいと思っておりますので、決まり次第ご報告させていただきますと思います。以上です。

#### 奥教育長

ただいまの報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告13号を終わります。

次に、報告第14号「令和2年度分学校給食費の無償化について」を議題といたします。報告をお願いします。

#### 田中教育総務課学校給食担当参事

本市は、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度に限り、5月から3月までの市立小中学校の給食費が無償となったことを報告いたします。これは、市立小・中学校の本来保護者が負担する学校給食費を補助することで、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て世帯の所得減等となった保護者の経済的負担の軽減と学校給食の安定的な供給を行うことを目的とするものです。この給食費無償化を行うために、先日4月15日（水）の臨時議会にて、学校給食事業及び中学校給食事業の補正予算が承認されました。

小学校については146,347,440円、中学校については84,203,000円、合計230,551,000円が無償化とする保護者負担給食費の予定額です。

今回の学校給食費の無償化については、本来保護者が負担する学校給食費の実費分を学校給食費補助金として補助することにより、実質無償化となります。補助金については、補助対象が泉佐野市立小・中学校に在籍する児童生徒の保護者が負担する学校給食費の実費分。ただし、生活保護法の規定による教育扶助又は本市の就学援助費補助金及び特別支援教育就学援助金支給を受けた場合は、当該給付額を除くこととなります。補助期間は、令和2年5月から令和3年3月までとなります。

補助金交付方法は、泉佐野市学校給食費補助金要綱を定め、当該児童及び生徒が在籍する小・中学校長の補助金交付申請に基づき、本来保護者が負担する給食費の実費分を本市から補助金として

交付を受ける形になります。従いまして、補助金は保護者を介さず、市から学校に直接交付することになり、保護者にとっては（実質無償化）となります。

補助金交付手続きについては、各学校の給食会計担当者に説明し、ご協力依頼しております。

このことについては、先日4月27日の校長会にて、別紙「令和2年度分の学校給食費の無償化について」を保護者へ通知していただくようお願い申し上げたところです。

本来なら、議会上程前に、教育委員会へお諮りするべきところですが、突然の事で、対応に翻弄し事後報告となったことについて、お詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

奥教育長

ただいまの報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

畑谷委員

補助期間について、小学校の8月の4日間は後半の4日間ですよね。中学校は無しというのは、中学校の夏休みに給食はありませんでしたでしょうか。

田中教育総務課学校給食担当参事

はい、中学校は夏休み期間の給食は無しです。

本道教育部長

報告資料14の2. 補助期間に（8月は小学校4日間、中学校は無し）と書いておりますが、これは4月時点で予算上をこういった形で取り方をしたのですが、今の状況ですと8月に学校をある程度開けないといけないという状況になって参りました。もし8月に学校をやる場合は給食を実施しまして、その際は8月分無料となりますので、よろしく願いいたします。

奥教育長

他にございませんか。

赤坂委員

要は学校再開になっても、3月まで無償ということですか。

田中教育総務課学校給食担当参事

はい。

赤坂委員

それと4月の臨時議会の議決内容が全会一致だったのか、賛成多数だったのか教えてください。

本道教育部長

全会一致でございました。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第14号を終わります。

次に報告第15号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

川崎教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料第15号に基づいて説明。

新規0件、継続2件、計2件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただいまの報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

畑谷委員

市こ連のスポーツ大会ですが、5月24日または31日はまだ中止は決まっていないのでしょうか。

中岡青少年課長

例年お願いしているものですが、一応、準備という事で後援のお願いをしておりますが、今後の国、府の状況によりまして中止は十分に考えられると思います。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第15号を終わります。

次に、報告第16号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

川崎教育総務課長

報告第16号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料16号「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数4件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第16号をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただいまの報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

#### 中村委員

チェコの「イトロ」公演ですが、実施から大変時間が経っていますが、最近実施報告が上がってきたと解釈してよろしいでしょうか。

#### 大引生涯学習課長

おっしゃる通りです。本来であれば実施後1カ月を目安に報告をいただくのですが、ただけでないままです。2月くらいに最終年度内にはというお話をしていたのですが、コロナの影響で結局受付をさせていただいたのが3月31日でした。申し訳ございません。

#### 南委員

「泉州ひなまつり」もスタンプラリーなど、ほとんどできなかったのではないですか。

#### 中岡文化財保護課長

おっしゃる通りで、向井家等もあまりできませんでしたので、今回に関しては中身的には周知できていないと思いますので、今後も考えていきたいと思います。

#### 奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第16号を終わります。

次に、報告第17号「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応策について」を議題といたします。報告をお願いします。

#### 木ノ元学校教育課長

長引く緊急事態宣言後の市民生活を考えた上で、急遽、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う教育面での緊急措置ということで、2点行う事になりました。報告について遅くなりましたこととお詫び申し上げます。

それでは資料をご覧ください。今回、学校教育課で急遽決めました事業が2つあります。1点目は貸付型奨学金でございます。例年、貸付型奨学金につきましては、4月初旬に申請を受け付けしております。実は本日、審査会をお願いしている次第でございます。今回は5月1日より臨時対応という事でもう一度募集を行うという形になっております。裏面をご覧ください。こちらが臨時対応の貸付型奨学金の募集内容になっております。左側の真ん中「3. 申請手続き」をご覧ください。変更箇所のみをお伝えさせていただきます。今回のコロナ感染症に係る影響ということで、申請期間を本日5月1日（金）から7月31日（金）まで、随時募集していく形で予定しております。従前の申請の書類に加えまして、「オ 申請理由書」を追加で入れております。こちらにつきましてはこの奨学金を申請する理由ということで、1000字～1200字程度の内容をお書きいただくということで、新たに設けることになりました。

続きまして右側をご覧ください。「8. 貸付額及び貸付期間」の※印になっております。例年貸付につきましては年間3回を予定しておりますが、今回に限りまして、奨学生が希望する際は、年間分を一括で振り込みする事ができる形にしております。恐れ入りますが、随時募集を受け付けましてその都度、審査を行っていく形を取りたいと思っております。なるべく迅速な形で支援を求めている方に振り込みができるような対応をとっていきたいと思っておりますので、教育委員の先生方におかれましてはその都度ご連絡させていただければと思っております。ご協力をお願いいたします。

続きまして2点目でございます。就学援助制度につきまして、申請期間を延長する案を考えております。まずレジュメを1枚めくってください。「令和2年度就学援助制度に係る申請期間延長のお知らせ」という形で作らせていただきました。例年、申請期間は5月末を予定しております、本年度は5月29日を一旦メ切とさせていただきます。このチラシの周知につきましては、小中学校の学校を通じて保護者の方に届くような形をとっております。今年度につきましては、始業式を迎えることができませんでしたので、4月に入ってから教科書等の配布の時に一緒にこのお知らせ文を入れていただいた形でした。その時は5月29日をメ切としている内容でした。例年、5月の末までにいただいた方については、4月分から遡って、年度頭からの支給となっております。その都度申請は受け付けますが、支給月は申請をした月から支給するという年間の流れで、例年、年が明けた2月分まで受付していた次第です。今回は学校が休業中ということもありますので、5月29日のメ切を7月31日まで延長しまして、その時まで申請された保護者の世帯については4月分から遡って支給をしていくという形で、今回申請期間を延長したという形になっております。

私からの説明は以上です。ご審議の上、ご承諾いただけますよう、よろしくをお願いいたします。

#### 奥教育長

ただいまの報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第17号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第16号「泉佐野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について」を議案といたします。説明をお願いします。

#### 十河教育総務課教職員担当参事

それでは、私より、議案第16号、「泉佐野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」の一部を改正する規則の制定について説明します。議案資料16をご覧ください。

本市の小中学校に勤務する府費負担教職員の子育て部分休暇、不妊治療休暇に係り、「泉佐野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」の一部改正をお願いします。

これは、府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正に伴い、本市でも同様の規則改正が必要であると考えた為です。

新旧対照表をご覧ください。

改正後（案）の下線部、第17条「子育て部分休暇」、第18条「不妊治療休暇」を追加します。

1つ目の「子育て部分休暇」は、現在ある「子育て部分休業」の取得制限が小学校就学の始期に達するまでとなっているものを小学校3年生までに拡充して、名称も新たに「子育て部分休暇」としたものです。1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる時間について、無給の休暇を与えます。

また2つ目の不妊治療休暇については不妊治療を受けるため、勤務しないことが相当であると認められる場合に、1会計年度につき6日を超えない範囲内で必要と認められる日又は時間について、無給の休暇を与えます。

改正の背景として、大阪府では、子どもを生み育てることができる社会の構築に向け、妊娠・出産、子育てを府全体で支える社会づくりを推進しており、今般の社会情勢の変化を踏まえ新たな休暇を導入しそのような社会の構築に資するためです。本日の教育委員会議において、承認いただき施行となります。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく申し上げます。

奥教育長

ただいま、教育総務課教職員担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

中村委員

先ほど説明していただいた、無給でというところの説明はいただいた資料の裏面には書いて無いのですよね。

十河教育総務課教職員担当参事

規則につきましては、修正点は下線部のところだけになります。学校に周知する際には、少し説明を足したものを送付する予定でございます。

中村委員

第17条、第18条の説明はこの裏面の部分だけで、この資料からは詳しくは分からないということですね。

十河教育総務課教職員担当参事



規則については、必要最小限の文言だけを載せておりますので、これだけでは学校も当然分かり得ないので、併せて説明の資料をつけるということでございます。

中村委員

最後の部分に「この規則は・・・」とずらずら並んでいますが、どこの部分がいつ改正されたのかわからなくて、今日の説明は令和2年4月1日からということによろしいですね。

十河教育総務課教職員担当参事

おっしゃる通りです。昨年度1月8日に承認していただいたものは障害のある職員についての特例の部分が付け加わったものでございます。

中村委員

遡っていくということですね。

奥教育長

このように書くようになっております。

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第16号「泉佐野市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について」は、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は、原案通り承認することに決定しました。

次に議案第17号「泉佐野市奨学金基金条例の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

木ノ元学校教育課長

議案第17号「泉佐野市奨学金基金条例の一部改正」につきましてご説明させていただきます。1ページの新旧対照表をお開きください。

今回の一部改正につきましては、第2条に定めるところの基金の額といたしまして、令和2年3月31日時点における基金残高で改正するためのもので、変更前、すなわち平成31年3月31日の基金残高446,751,794円から、令和元年度に「給付型奨学金事業」を実施し、4,800,000円を給付いたしましたため、基金増額から当該所要額を差し引いた441,951,794円として改正するものでございます。

お手元の資料9ページをご覧ください。泉佐野市奨学金の3月31日現在の決算表をお付けしております。こちら上段の表の給付金額 4,800,000 円を給付させていただいたため、基金総額から減額をするという形になっております。

併せまして、10ページをご覧ください。元年度に実施いたしました給付型奨学金についての報告でございます。一番下の給付決定をご覧ください。給付枠を50名と予定しておりましたが、2名につきましては対象外という形になりました為、4,800,000 円を給付した形になっております。

併せまして、今年度の施行期日でございますが、附則として資料8ページをご覧ください。上から7行目「この条例は、令和2年7月1日から施行する。」と明記をしております。先日、条例改正につきまして法規担当課からの指導の下、「令和2年7月1日」という表記より「公布の日から」施行する、という形で修正になりました。申し訳ございませんが、こちらを「公布の日から」という形で変更をお願いいたします。

なお、当該議案につきましては、ご承認の後、令和2年6月定例市議会へ条例改正として上程する予定としております。

説明は、以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第17号「泉佐野市奨学金基金条例の一部改正について」は、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は、原案通り承認することに決定しました。

次に議案第18号「令和3年度泉佐野市立学校使用教科書の採択について」を議題といたします。説明をお願いします。

和田学校教育課学校指導担当参事

議案第18号「令和3年度泉佐野市立学校使用教科書の採択」について、ご説明させていただきます。まず、お詫びですが、ページ番号を振り忘れまして、何枚目という形で申し上げさせていただきます。申し訳ございません。

それでは、「教科書採択の流れ」等について説明いたします。資料後ろから4枚目をご覧ください。令和2年3月27日付け元初教科第39号にて文部科学省初等中等教育局教科書課長から「令和3年度 使用教科書の採択事務処理について」今年度の採択分が示されています。隣のページの記以下に(2)中学校用教科書の採択について、全ての教科書について新たに採択を行うこと。と書かれています。

資料の 8 ページ目をご覧ください。

大阪府教育委員会教育長から「令和 3 年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項」として、今年度における教科書採択に関する通知を受けています。

1 の (1)、小学校及び義務教育学校前期課程の令和 3 年度使用教科用図書につきましては、令和 2 年度使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないとされています。

1 の (2)、中学校及び義務教育学校後期課程の令和 3 年度使用教科用図書の採択の基準につきましては、ア～エにより示されております。よって、今年度は中学校の全教科の教科書の採択となります。

資料 1 枚目 1 番上をご覧ください。採択方式の説明をいたします。泉佐野市教育委員会は、選定審議会に「諮問」をいたします。当該審議会は、市立小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択について、教育委員会の諮問に応じて、調査研究・審議を行った上で教育委員会に対して答申をいたします。選定審議会の調査研究にあたっては、調査員の調査に加え、学校及び教育研究会にも調査を依頼し報告を受けます。

資料 2 枚目裏をご覧ください。泉佐野市立学校教科用図書選定審議会への諮問につきましては、この用紙の形式で行います。なお、本日のご承認後、この形式により選定審議会へ諮問を行うこととなります。

続きまして、3 枚目の日程をご覧ください。本日の選定審議委員のご承認及び調査員のご承認後、5 月 26 日に第 1 回教科書選定審議会及び調査員説明会を開催させていただきます。教育委員のみなさまには、改めて、ご案内をさせていただきますが、午後 3 時 30 分より庁議室で任命式を行いますので、ご参集くださいますようお願いいたします。

また、5 月 26 日から調査員が、6 月 1 日から各学校、教育研究会が調査研究を実施します。その報告を受け、選定審議会の、第 2 回目を 7 月 22 日に、第 3 回を 7 月 28 日、第 4 回を 7 月 29 日に、第 5 回を 8 月 5 日に実施します。8 月 18 日に、臨時教育委員会議を開催させていただき、選定審議会からの答申をもって泉佐野市の採択をとりまとめたかと考えています。

「教科書採択の流れ」等の説明につきましては、以上でございます。教科書採択にあたりましては、7 枚目裏以降につけさせていただいております文部科学省及び大阪府教育委員会からの通知にもとづき行ってまいりますので、ご承認くださいますよう、よろしくお願いいたします。

奥教育長

ただいま、学校教育課学校指導担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

山下委員

3月27日に文科省から通知があったということですが、4年に1回教科書を変えなければいけないということですが、この先、法的に絶対変えなければならないのか、今のコロナの影響であと1年延ばすことができるのか、下手したらあと4年このままでいいのではないか、ということが文科省から言われる可能性はありますか。

和田学校教育課学校指導担当参事

先日、府の教育委員会に確認しましたところ、期日については変わらないということで、採択は本年度も計画通り進めてほしいとお話しをいただいております。先日というのは4月の段階ではということになりますけれども、今後何か新しく言われるかどうかは今の段階では分かりませんが。

赤坂委員

我々も教科書を調査する機会を設けさせてもらうのですが、中学の教科書は多いのでだいたいどれくらいの日数をいただけるのか、教えてほしい。例年タイトになっていると思うのですが。

和田学校教育課学校指導担当参事

本当にじっくり見ていただきたいと思っておりますが、数に限りがあり、回していくので、概ね2~3週間は確保できたらと考えております。

赤坂委員

我々以外に教科書に触れる機会が一般世間であるのですか、無いのですか。

和田学校教育課学校指導担当参事

ございます。3枚目になりますが、採択の日程のところ6月1日教科書見本本設置ということで、7月1日までの間、教科書センターにおいて見る事が可能です。

赤坂委員

教科書センターというのは。

和田学校教育課学校指導担当参事

南部市民交流センターの1階でございます。

赤坂委員

各自治体で一般市民の方も閲覧できる機会があるということですね。

和田学校教育課学校指導担当参事

ございます。

中村委員

一応、ホームページにも皆さんご覧くださいとアナウンスはしてくださっているのですよね。

和田学校教育課学校指導担当参事

ホームページにも載せておりますし、市報にも載せております。

赤坂委員

この教科書はいいとか声高に主張される方がいますが、そうした人はその機会があるから事前にちゃんと見ていて。見もせずと言われるのであればと思いましたが。

奥教育長

広く見ていただくということで。

赤坂委員

それと段々モラルハザードが高くなって、出版社から我々や調査員、選定委員に接触する機会があって社会的に問題になっていたり、お礼、謝礼、色々な形で新聞を賑わす場合もあるのだけれども、中学校で言えば5年前からそういうモラルハザードの上があったところはあるのですか。また、我々も気を付けないといけないところ、徹底すべきところがあれば教えてほしい。

和田学校教育課学校指導担当参事

教職員に対しましては、校園長会等を通じて法令遵守の指導は継続しております。少なくとも今年度中学校の採択がありますので、採択が終わるまでそのような接触がないようにとの話も重ねてしております。あと教育委員のみなさまにご注意すべきことと言うと、例えばですけれども、教育委員のみなさまの親戚であるとか、関係の方が教科書会社との関連があるとか無いとかあった場合には、その辺り見直さなければならぬと思うのですが、いま皆さまが該当するのかどうかかわからないのですが、そこは注意していただくべき点かなと思います。

奥教育長

他にございませんか。

この前半部分の採択の流れの説明がありましたが、流れ等につきましてはご承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

それでは教科書採択の流れについては承認することに決定しました。

続きまして、選定審議会委員の任命の審議に移りますが、これより先は公正かつ適正な採択に努める必要がございますので、申し訳ございませんが、傍聴の方は一旦退席の方よろしく願います。

[傍聴者退出後、教育委員に名簿を配布]

奥教育長

それでは「泉佐野市立学校教科用図書選定審議会委員及び調査員の任命について」説明をお願いします。

和田学校教育課学校指導担当参事

続きまして、選定審議会の設置運営についてご説明します。当該審議会は、資料4枚目裏から7枚目に記載されています泉佐野市附属機関条例の教育委員会が設置する審議会として位置づけられたもので、資料4枚目のとおり、「泉佐野市立学校教科用図書選定審議会規則」を定めています。

第3条をご覧ください。委員は次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命します。

①教育委員会指導主事、②泉佐野市立小中学校の校長及び教員、③泉佐野市立小中学校に在籍する児童及び生徒の保護者、委員定数は、15名です。

第6条をご覧ください。

①審議会に調査員若干人をおきます。②調査員は、教育委員会指導主事並びに泉佐野市立小中学校の校長及び教員のうちから、教育委員会が任命します。

審議会委員、調査員の選定については、上記規則に基づき、候補案を、先ほど配らせていただきました。ご承認くださいますよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいま、学校教育課学校指導担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、「泉佐野市立学校教科用図書選定審議会委員及び調査員の任命について」は、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は、原案通り承認することに決定しました。

川崎教育総務課長

報告ですが、退席された傍聴者の方は退庁されました。

奥教育長

続きまして議案第 19 号「就学支援委員の任命について」を議題といたします。説明をお願いします。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

議案第 19 号「就学支援委員の任命について」ご説明させていただきます。

議案資料 19 をご覧ください。5 月 15 日に開催を予定しております第 1 回泉佐野市就学支援委員会におきまして、資料 19 裏面にあります泉佐野市就学支援委員会規則に則りまして、1 枚目の表面の名簿の通りに委員の任命を行いたいと考えております。委員としてあげさせていただいておりますのは、各小中学校の支援学級の担任の先生をはじめ、専門機関から各領域の専門家や市立こども園から園長先生、支援教育の市のリーディングチームである通級指導教室担当者等です。なお、2 枚目につきましては昨年度の事業報告と、今年度の事業計画についても資料をつけておりますので、ご参照いただければと思います。

昨年度におきましては小学校中学校合わせて 212 名の児童生徒についての協議を行ってまいりました。今年度につきましても 6 月に保護者向けの就学相談全体会を開催させていただき、7 月から 11 月にかけて個別の就学相談会を行い、11 月の第 2 回就学支援委員会において次年度支援学級入級児童生徒等についての協議を行う計画になっております。

就学支援委員の任命についてご承認いただきますよう、よろしく願いいたします。

奥教育長

ただいま、学校教育課人権教育担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

無いようでございますので、議案第 19 号「就学支援委員の任命について」は、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は、原案通り承認することに決定しました。

次に議案第 20 号「スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。説明をお願いします。

山路スポーツ推進課長

議案資料 20 をご覧ください。令和 2 年度泉佐野市スポーツ推進委員名簿ということで 26 名の方のお名前を載せております。お付けしている資料が協議会の規約のみで申し訳ございませんが、泉佐野市スポーツ推進委員の関する規則の第 3 条で委員の定数は 26 名となっております。また第 4 条で委員の任期は 2 年と規定がございます。

これまでここ数年 20 名～22 名で推移し、今までずっと定数を割っており、前年度末でお 1 人辞められましたが、何とか定数である 26 名で今回委員の委嘱ということを考えております。今回備考に新規とあります 6 名のほとんどの方について、会長をされている 8 番金場先生の方からお声かけをしていただきました。

この方々につきましては例えば、以前推進委員をされていて、ご家庭の事情などで一旦離れて約 10 年ぶり位に復帰されるという方、小学校の教諭の方、もしくは小学校中学校で元校長を務められた方で今は青少年分館の方で子どもたちの活動を見ておられる方々、また個人で子どもたちにスポーツを教えておられる方などの 6 名でございます。

このスポーツ推進委員の主な活動といたしましては、キッズスポーツ教室を年 3 期に分け、1 期につき 5 回、A コース B コースございまして、A コースは就学前の子どもさんと保護者の方でいろいろなスポーツをしていただく。トランポリンであったり縄跳びであったりマット運動であったり、というのがそれぞれ主担というのを毎回決められて、それにサポートを他の推進委員さんはされての活動です。B コースについては J : COM 末広体育館小体育室でショートテニスという室内でのテニスをしているわけですが、昨年度の最後 3 月 9 日（土）が 3 期の最後の日でしたが、コロナウイルスの関係で中止とさせていただきます。

また本年度 5 月から 1 期の 5 回の募集を市報でかけたところですが、コロナウイルスの関係でこの 1 期については中止と決定しております。

どうぞよろしく願いいたします。

奥教育長

ただいま、スポーツ推進課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

甚野委員

18 番の方は昭和 57 年に任命されているのですか。

山路スポーツ推進課長

そうですね。この方が一番長く推進委員、以前は体育指導委員をその頃からずっとしていただいています。間違いはないかと。

甚野委員

委員さんに関して年齢の上限は設けていらっしゃらないのですよね。

山路スポーツ推進課長

特にハードなスポーツを子どもたちとするわけではございませんので、年齢制限は設けていないのですが、推進委員を辞められた方の中には体力的な理由で辞められた方もいらっしゃいます。

奥教育長



他にございませんか。

無いようでございますので、議案第20号「スポーツ推進委員の委嘱について」は、原案通り承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

奥教育長

ご異議がございませんので、本議案は、原案通り承認することに決定しました。  
続きましてその他で何かございますか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。  
次回の6月の定例教育委員会会議は令和2年6月5日金曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(教科書選定審議会委員名簿回収後、午後3時00分閉会)